

平成28年11月吉日

お客様各位

大阪信用金庫

ワンタイムパスワード利用のお客様の認証取引の変更について

平素より大阪信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

現在、お客様のパソコンをウイルスに感染させ、インターネットバンキングのIDや暗証番号等を不正に取得のうえ、インターネットバンキングに不正にログインし、お客様の口座から預金を引き出す被害が全国の金融機関で発生しています。

このような不正に預金が引き出される被害を防止するため、ワンタイムパスワードで認証いただくお取引を下記のとおり変更させていただきます。

認証の追加により、お客様にはご不便をおかけすることになりますが、お客様の大切なご預金をお守りするため、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. ワンタイムパスワードとは

ワンタイムパスワードは、利用時に都度変更される1度限りのパスワードです。

ワンタイムパスワードは、ワンタイムパスワード生成機であるトークンの画面に表示されます。

(※現行では、ログイン時のご本人認証にご利用いただいております。)

2. 変更日

平成28年11月21日(月)

3. 変更内容

(1) ワンタイムパスワード認証取引の変更

現行におきましては、ワンタイムパスワードは、ログイン時の認証にのみご利用いただいておりますが、セキュリティ強化のため、ログイン時に加え、以下のお取引時にもワンタイムパスワードで認証するように変更させていただきます。

これに伴いまして、現行で以下の取引時の認証に使用している「お客様カード」に記載の確認用パスワードの認証は不要になります。

<ワンタイムパスワード認証が新たに必要となる取引>

- 振込
- 振込予約取消
- Pay-easyによる払込
- 利用限度額変更

(2) 一部取引の認証不要化

上記、取引時の認証方法変更と併せまして、お客さまの取引における利便性の向上を目的として、「お客さまカード」に記載の確認パスワードで認証いただいている以下の取引におきまして、パスワード認証が不要となるよう変更させていただきます。

<パスワード認証が不要となる取引>

- 定期預入
- Eメール設定

4. ご留意点

(1) ソフトウェアトークンを利用登録されて携帯電話によるモバイルバンキングをご利用いただいているお客様について

これまで、「ソフトウェアトークン」を利用登録されたお客様が、携帯電話でログインされる場合は、「ご契約者ID」と「ログインパスワード」のみでログインすることを可能としておりましたが、平成28年11月21日（月）からは、セキュリティ強化のためワンタイムパスワード認証をせずにログインすることができなくなります。

お手数をおかけいたしますが、以下のいずれかの方法をご選択いただきますよう、お願い申し上げます。

<利用方法>

- 利用登録されているソフトウェアトークンを使用し、パソコンまたはスマートフォンでお取引をいただく。
- ハードウェアトークンへお切り替えの上、携帯電話にてお取引をいただく。
 - *ハードウェアトークンは、30秒毎に新しいワンタイムパスワードを発行するキーホルダー大の専用端末です。ご利用には、金庫所定のお手続きおよび、発行費用（1,080円）が必要です。
 - *ハードウェアトークンに変更された場合は、パソコン、スマートフォンでご利用される場合も、ハードウェアトークンのワンタイムパスワードで認証していただくこととなります。
 - *ハードウェアトークンは、ソフトウェアトークンの様に、複数のご契約者様の利用するトークンとして登録できませんので、ご契約者ID毎にハードウェアトークンのお申込みが必要となります。

(2) 「お客様カード」の保管について

「お客様カード」は、インターネットバンキングのご契約者IDの確認資料および、インターネットバンキングご契約の証となりますので、パーソナルインターネットバンキングのご解約まで、大切に保管いただきますようお願い申し上げます。

以上

【本件に係る問合せ先】

大阪信用金庫 お取引店へお問い合わせください。

受付時間：9:00～17:00（平日のみ 土・日・祝は除く）